

# 指定管理施設における管理運営評価委員会開催結果

公表用

評価対象施設名	桐生市職業訓練センター	所管課	産業経済部 商工振興課
所在地	桐生市相生町5丁目51番地の10	指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者名	職業訓練法人桐生職業訓練協会	評価対象年度	令和3年度

## 1 管理運営評価委員会開催状況

開催日時	令和4年10月25日（火） 午後2時00分～	評価方法	所管課ヒアリング
会場	桐生市役所 5階 501会議室		
出席者	・森山 享大委員長 ・大津 豊副委員長 ・久保田 政夫委員 ・丸山 康治委員 ・田島 聡緑委員 ・大出 佐知子委員 ・向田 博行委員 ・金子 輔委員		

## 2 審査結果

評価項目	委員会評価
サービス内容 [利用者対応、苦情対応、利用案内、維持管理及びソフト事業など]	B
実施体制 [人員体制、現金管理、再委託、緊急対応、情報公開、管理記録、連絡調整、労働条件及び法令(モニタリングガイドライン含む)の遵守等]	B
収支状況 [経理事務、予算執行、経費削減、収支状況、経営状況など]	B
改善状況 [これまでに市から改善を求めた事項に対する対応状況など]	B
総合評価 [サービス内容、実施体制、収支状況及び改善状況の総括による総合評価]	B
総合評価理由	・長期化するコロナ禍により目標には達していないものの、収入も少し改善傾向にあり、適正に管理運営されている。 ・事業年数もあって、安定的な事業を行っていると考ええる。 ・経験、ノウハウを活用し、適切に運営している。また、コロナの中で講座内容を見直しながら取り組んでいる。 ・全体的に市の要求水準に沿ったものと考えます。 ・市の要求水準に概ね沿った管理内容であると思われます。

### 【評価区分】

A(優良)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準よりも優れた管理内容である。
B(良好)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準に概ね沿った管理内容である。
C(課題有)	協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
D(要改善)	協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、管理内容の改善が必要である。

## 3 委員からの意見（指定管理者に改善を求める事項など）

サービス内容	・評価が高く継続を願いたい。
実施体制	・少ない人数で頑張っているのでしょう。
収支状況	・経費（電気代）大変だと思いますが頑張ってください。
その他	・仕様書に掲げた就職できた者の割合も把握してもらいたい。